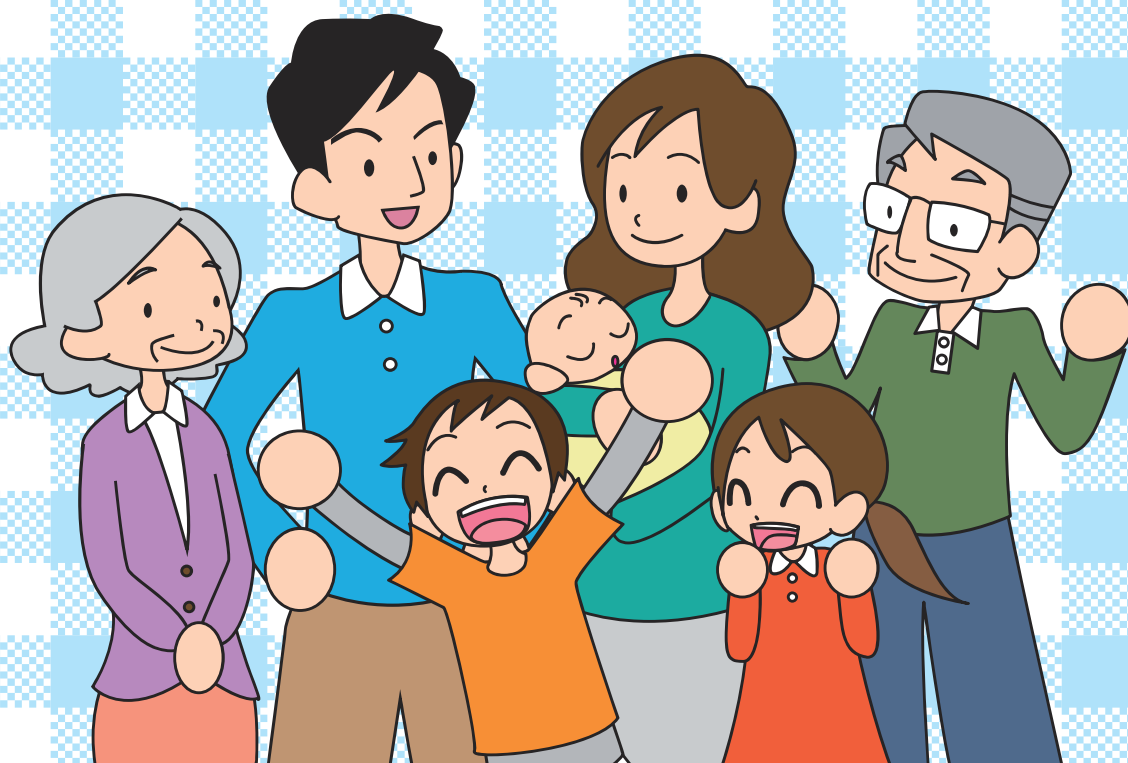




若年性認知症 支援ガイドブック

相談を受ける人が知っておきたいこと



鹿児島県

はじめに

65歳未満で発症する認知症を「若年性認知症」といいます。いわゆる働き盛りで発症することから、子育てや就労といった家庭や社会生活への影響など、高齢期の認知症とは異なる課題が生じます。

厚生労働省が、平成27年1月に策定した「認知症施策推進総合戦略」（新オレンジプラン）においても、施策推進の7本柱の1つとして、“若年性認知症施策の強化”が掲げられています。

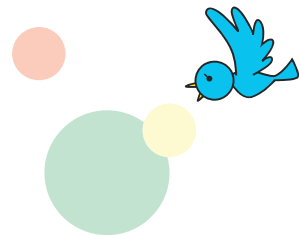
本県では、県内の若年性認知症の方や御家族の生活実態に加えて、医療機関・介護事業所等における対応状況などを把握するため、平成28年度に「若年性認知症生活実態調査」を実施しました。調査の結果、若年性認知症に対する相談・支援体制が不十分なことや、発症後の就労支援の不足等が明らかになったことから、これらの課題に対応するため、このたび、若年性認知症の方や御家族の生活を支える様々な支援や制度、相談窓口等に関する情報をまとめた「若年性認知症支援ガイドブック」を作成いたしました。

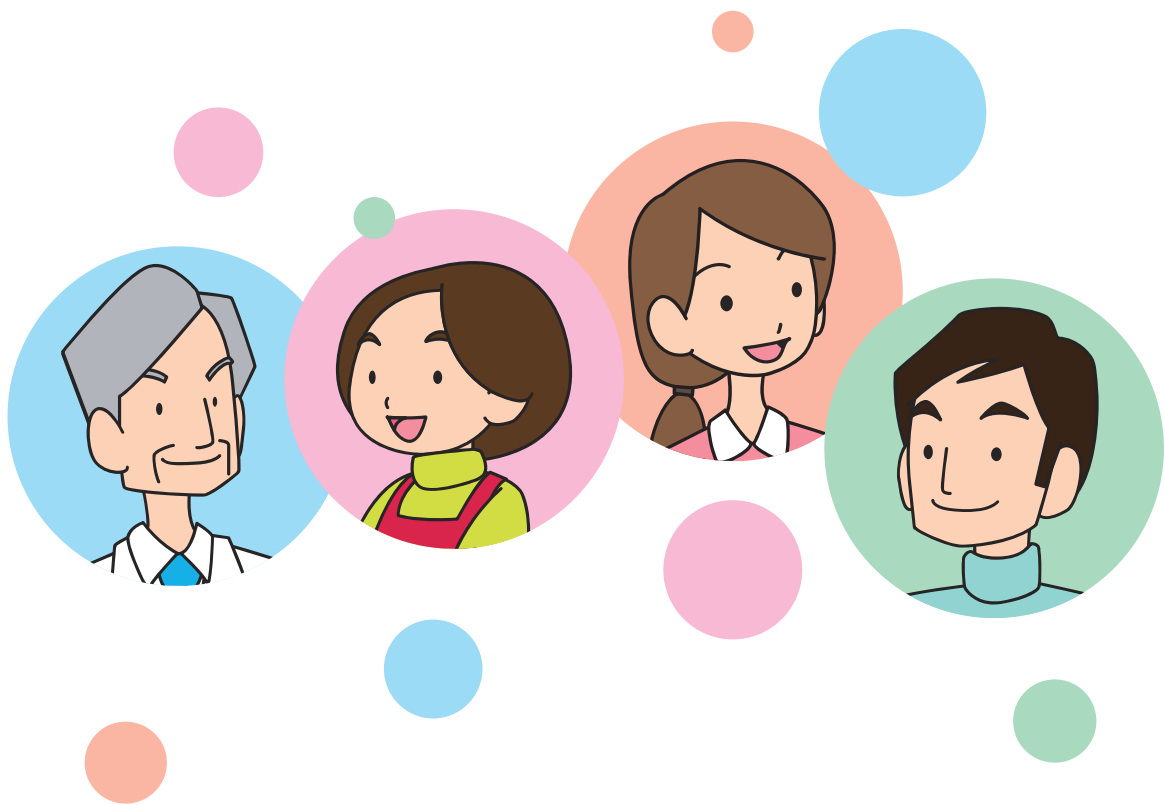
若年性認知症の方と御家族が適切な支援を受け、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるように、相談支援機関の関係者など幅広い方々にこのガイドブックを御活用いただければ幸いです。

なお、このガイドブックは、社会福祉法人 仁至会認知症介護研究・研修大府センターが作成された「若年性認知症支援ガイドブック」改訂版を基に作成していることを申し添えます。

平成29年6月

鹿児島県保健福祉部介護福祉課





目次

はじめに	1
相談・対応支援の流れと制度・サービスの早見表	5

第1章 基本事項の理解

1 若年性認知症の実態	7
2 若年性認知症の原因疾患	8
3 若年性認知症とうつ病(状態)との違い	9
4 軽度認知障害(MCI)	10
5 アルツハイマー病	11
6 血管性認知症	12
7 前頭側頭型認知症(ピック病)	13
8 レビー小体型認知症	14
9 若年性認知症のその他の原因疾患	15
10 高齢者の認知症との違い	16

第2章 相談があった場合の対応

1 認知症の人の家族の心理状態	17
2 親が認知症である子どものこと	19
3 認知症と診断された人の心理状態	21

第3章 受診勧奨

1 医療機関の情報	22
2 診療科	23
3 受診時の心得, 注意	24
4 物忘れ外来の診察の流れ	25
5 認知症の行動・心理症状(BPSD)に対する治療・対応	26
6 非薬物療法	27

第4章 日常生活上の留意点

1 “気づき”のポイントとチェック項目	28
2 日常生活の工夫	29
3 車の運転	30
4 家族支援・本人支援	31

第5章 利用できるサービス・制度等

1	最初の相談先	32
2	会社等に勤務している場合	32
①	企業の障害者雇用	33
②	傷病手当金	33
③	障害者手帳	35
④	自立支援医療(精神通院医療)	35
⑤	障害年金	36
⑥	給料が支払われないとき	36
⑦	医療費や介護費が高額になったとき	37
3	退職後に受けられるサービスや制度	37
①	年金	37
②	健康保険	37
③	雇用保険	38
④	住宅ローン	38
⑤	生命保険	38
⑥	高度障害保険金	39
⑦	障害者総合支援法	40
⑧	国民年金保険料の免除制度	42
⑨	生活福祉資金貸付制度	42
⑩	子どもの就学資金	42
4	復職・再就職を考える	43
①	医療機関のソーシャルワーカー	43
②	ハローワーク(公共職業安定所)	43
③	障害者職業センター	43
④	障害者就業・生活支援センター	43
5	介護保険	43
6	生活に困った場合	45
①	日常生活自立支援事業(福祉サービス利用支援事業)	45
②	生活保護制度	45
7	成年後見制度	46

第6章 相談窓口の紹介

▶	相談窓口	47
---	------	----

相談・対応支援の

～本人の生活状態に沿っ



雇用期間中

(気づき～雇用継続が可能な時)

認知症を疑ったら

■医療機関受診

- ・かかりつけ医 (P.22)
- ・専門医 (P.22)

■相談窓口

- ・地域包括支援センター (P.32)
- ・若年性認知症コールセンター (P.32)
- ・家族会等 (P.31)
- ・認知症初期集中支援チーム (P.27)

診断を受けたら

■就労継続を支援

- ・障害者手帳 (P.35)
- (障害者雇用枠) (P.32)

■経済的支援

- ・自立支援医療 (P.35)
- ・傷病手当金 (P.33)
- ・障害年金 (P.36)
- ・高額療養費 (P.37)
- ・高額介護サービス費 (P.37)
- ・高額医療・高額介護合算療養費制度 (P.37)



生活支援

- ・日常生活自立支援事業 (P.45)
- ・生活福祉資金貸付制度 (P.42)

流れと制度・サービスの早見表

て制度やサービスの情報を提供しましょう～

退職後 (退職～居場所づくり)

